Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

【改善を要する点】